

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十二月二十七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年四月四日奈良県指令建第一一二一五四号

令和六年九月二十四日奈良県指令建第一一二一五四一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月十九日建第一〇四四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曾大根四三九番一及び四三九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市蔵之宮町一七番五号

金井賢一